

■ 経営計画

(別表3)

※ 記入するのは、黄色のセルのみです。赤のセルは自動計算されますので、入力できません。

(単位：千円)

	2年前	1年前	直近期末	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後
	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期
①売上高											
既存事業											
新規事業											
②売上原価											
既存事業											
新規事業											
③売上総利益(①-②)											
既存事業											
新規事業											
④販売費及び一般管理費											
既存事業											
新規事業											
⑤営業利益(③-④)											
既存事業											
新規事業											
⑥経常利益											
既存事業											
新規事業											
⑦給与支給総額 ※											
既存事業											
新規事業											
⑧人件費 ※											
既存事業											
新規事業											
⑨減価償却額											
既存事業											
新規事業											
⑩付加価値額(⑤+⑧+⑨)											
既存事業											
新規事業											
⑪従業員数											
既存事業											
新規事業											
⑫一人当たりの付加価値額(⑩÷⑪)											
既存事業											
新規事業											

※ ⑦「給与支給総額」：給料+賃金+賞与+各種手当

⑧「人件費」：給与支給総額+法定福利費+福利厚生費+退職金等

両者は通常一致しませんのでご注意ください。

入力時のチェック	はい	いいえ
・人数、人件費に短時間労働者、派遣労働者に対する費用を算入しましたか。		
・減価償却費にリース費用を算入しましたか。		
・従業員数について就業時間による調整を行いましたか。		

はい/いいえのどちらかに、○をつけること。

★ 直近期末の給与支給総額・人件費の内訳

決算書	勘定科目	金額
損益計算書 (販売費・一般管理費内訳書)	含まれるもの 給与支給総額に	青色申告特別控除前の所得金額 ※人件費に含めない
		給与手当
		雑給
		賞与
		専従者給与 その他()
	含まれないもの 給与支給総額に	法定福利費
		福利厚生費
		退職金
		退職給与引当金
		その他() その他()
製造原価報告書 (労務費)	含まれるもの 給与支給総額に	給与手当
		雑給
		賞与 その他()
	含まれないもの 給与支給総額に	法定福利費
		福利厚生費 退職金 その他()
給与支給総額合計		
人件費合計		

(単位：千円)

・直近期末の損益計算書(販売費・一般管理費内訳書)及び製造原価報告書から、該当する勘定科目の数値を転記すること。

・左表に該当する勘定科目がない場合は、その他の欄に科目を記入の上、転記すること。

■ 資金計画

(別表3-2)

※ 記入するのは、黄色のセルのみです。赤のセルは自動計算されますので、入力できません。

(単位：千円)

調 達 先		資金区分	調 達 額								
			1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	
			年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	
政府系金融機関からの借入		設備資金									
		運転資金									
		設備資金									
		運転資金									
民間金融機関からの借入		設備資金									
		運転資金									
		設備資金									
		運転資金									
		設備資金									
		運転資金									
市町村の制度融資		設備資金									
		運転資金									
		設備資金									
		運転資金									
自己資金	増資	設備資金									
		運転資金									
	現預金等の活用	設備資金									
		運転資金									
	()	設備資金									
		運転資金									
その他	()	設備資金									
		運転資金									
	()	設備資金									
		運転資金									
合 計	設備資金										
	運転資金										

※ 各期の数値は、別表5の「設備投資計画」及び「運転資金計画」と一致させること。

★ 金融機関との事前相談

金融機関名	支店名	担当者名	電話番号

※ 本欄への記載は、金融機関との事前相談の有無を確認するもので、融資の実行を約束するものではありません。

実際の融資に当たっては、当該計画の承認とは別に金融機関への正式な申込手続と審査が必要となります。

なお、事前相談の内容について、県から金融機関へ確認をする場合があります。